

令和2年9月2日現在（9月7日より実施）

吉川市立旭小学校

学校生活上の新型コロナウイルス感染症拡大防止についての配慮事項（改定版保護者配付用）
※学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2020.8.6Ver.3）
文部科学省を基に改定しました。なお、改定箇所は、「★」をつけています。

★【吉川市の感染レベル】 レベル1（令和2年8月21日・吉川市教育委員会より）

【基本方針】

- 1 感染のリスクがある活動・行動は極力行いません。
- 2 教育活動は、考え得る範囲・できる限りの範囲で対応策を講じた上で、可能なことを実施していきます。

【大原則】

- 1 マスクは学校教育活動に関するすべての活動で着用させます。★（体育時・熱中症対策時を除く）
- 2 手洗いの徹底をします。 ※教室移動の際は必ず手洗いをさせます。
- 3 校内の壁（特にトイレの個室の壁）など、不必要な場所・部分にさわらないことを徹底指導します。

【★全校一斉再指導内容】

- 1 マスク着用を徹底します。
- 2 手洗いを徹底します。
- 3 不必要な会話は、しません。
- 4 咳エチケットに注意します。
- 5 ウイルス感染してしまった際の偏見・差別をなくし『いじめ』に繋げません。

【保護者へ依頼事項】

- 1 児童のマスク着用徹底をお願いします。
- 2 マスクの予備を学校に置きます。
・名前を書いた袋にマスク1枚を入れ、クラスで保管します。（忘れた・汚した時等に使用）
- 3 マスク忘れの際は、学校で貸し出しますが、新品を返却してください。
- 4 毎朝の検温と健康観察カード記載の徹底をお願いします。
- 5 お子さんに体調不良、特に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を見合わせ、自宅での休養をお願いいたします。なお、状況により出席停止の扱いをいたします。
担任までお申し出ください。
- 6 お子さんの登校後に発熱等の症状が見られた場合は、別室（保健室以外の場合もあり得ます。）にて待機の上、保護者にお迎えの依頼をいたします。
- 7 **感染が疑われる（濃厚接触者、PCR検査等の対象者になる等）場合には、学校へ速やかにご連絡ください。**
- 8 昇降口は7：50にあげます。★登校時刻は、7：50～8：10です。それに合わせて登校させるようご配慮ください。（学校では、学級ごとに指導をします。）

欠席の際の連絡方法について

家族以外の保護者・児童同士の接触をできる限り防ぐため、当分の間、欠席の際の連絡は、学校への電話といたします。

（受付 8：20～8：30 TEL 048-991-2156）

また、欠席された際は、放課後等に担任より連絡をさせていただきます。

【その他】

- 1 毎日放課後に、教職員による「★消毒タイム」を実施します。
- 2 ★教職員による消毒の時間を確保するために、9月7日から下校時刻が以下のようになります。
★・5時間の日……15：10 ・6時間の日……16：00

【配慮事項】

(朝、登校時など)

Q：検温をしないで登校・健康観察カードを忘れて登校の場合はどうしますか。

A：教室に入らず、職員室へ行かせます。(原則として、教頭・教務主任が対応します。) 職員室にて、検温後に教室へ行かせます。

Q：登校時(下校時)は児童も話しながら来る(帰る)と思うので、どうしたらよいですか。

A：①原則、1列で登校し、蜜にならないよう、鞆の距離分(奥行分)をめやすに前者と間隔をあけます。また、他の班との接触は避けるために、班を追い越したり、なるべく並列になったりしないように指導をします。

②下駄箱での密集を避けるため、できるだけ距離を置くよう配慮します。

★③学校に入る時刻を7：50～8：10とします。

④あいさつは、マスク着用で行います。大きな声を出す必要はありません。

⑤朝、教室に入る前にも手洗いを徹底します。

Q：朝マラソンは行いますか。(朝の校庭開放は休み時間の項目で)

A：★当分の間、「健康観察前の朝マラソン」は行いません。健康観察後に学級ごとに実施する日があります。

Q：業前の時間はどのようにしますか。

A：①★当分の間、体温チェック等健康状態確認のため、全て『学級の時間』とします。

②音楽朝会、児童集会なども★当分の間は実施しません。

③全校朝会は「放送」とします。

④朝の図書室の利用も★当分の間は行いません。

★朝の健康観察後に、学級ごとにドリル学習・読書・体力づくり等を行います。

(授業時)・・・別途配付の「学校行事・学習内容等について」の文書も参照ください。

Q：授業についてはどのような配慮をしますか。

A：①当分の間、児童同士の小グループでの話合い活動は原則行いません。

②机は前向きでの学習となります。

③教科によって(教師が複数つける場合)は、少人数指導とします。

Q：授業中の話合い活動・グループ活動にはどうなりますか。

A：①やむを得ず、グループで話合いを行う際にはある程度の距離をとります。

②グループの人数を少人数にします。(2～3人)

③グループでの活動は、極力減らします。屋外であっても、距離をとります。

Q：学活や道徳など話し合いが中心となる授業については、どうなりますか。

A：小黒板、画用紙などを利用し、意見の集約は教師が行うなどの工夫をします。

Q：教室の机の配置（人数の多いクラス）は間隔をあけても密になるのは、どうしますか。

A：①可能な限り間隔をあけます。

②教科によって、多目的室・体育館・図工室等を活用し、少人数とします。

Q：プリント・テスト類の配付はどのようにしますか。

A：★手洗い・マスク着用を徹底した上で、子供同士による配付も行います。

Q：体育の時間はどうなりますか。

A：①屋外での活動は、マスクを外させて行います。ただし、児童がマスク着用を望む場合は、着用したままの活動となります。体育館での活動も同様となります。

②整列時等2m以上の間隔をあけます。

③★遊具・器具・ボールの使用をします。

④児童に授業の開始前、終了後、手洗いの徹底をします。

Q：体育時に外したマスクはどのように扱いますか。

A：①外すマスクについては、体育の時にチャック付きビニール袋などの袋を持ち、下足箱に移動します。（★予備も含め、1学期に一人2枚、学校で用意しました。それ以上は、ご家庭でご準備ください。）

②外に出る際、マスクを袋に入れ、自分の下足箱に袋を置き、外に出ます。

体育館については、入り口の下駄箱に置くか、体育館のステージ上に置くなどで対応します。

Q：音楽の授業についてどのようになりますか。

A：①★マスクを外して行う場合には、一定の距離を保った上で、主に体育館や校庭などで、歌唱や口に触れる楽器（リコーダーや鍵盤ハーモニカを使用等）での学習も行っていく予定です。

②★鑑賞の学習やリズム打ち、楽典等の学習は、教室・音楽室等で行います。

③★教室内での歌唱指導は、マスク着用のまま、通常に話し声程度の大きさの声で行います。換気を十分に行います。

★Q：家庭科の調理実習についてどのようになりますか。

★A：①マスク着用・手洗い・可能な限り密にならない等の配慮をしながら実施していく予定です。

②試食の際は、給食時同様の配慮をします。

★Q：総合的な学習の時間等で、外部講師等を招聘して授業を行う場合の配慮を教えてください。

★A：学校外からの来校者で児童と関わる必要がある場合には、「検温・手洗い・マスク着用・アルコール消毒等の感染症予防対策」を実施した上で対応していきます。

(休み時間)

Q：校庭開放はどのようにしますか。

A：①朝マラソンは行いません。朝の校庭開放も★当分の間行いません。
※健康観察ができていないため。教師の目が行き届かないため。
②★手洗い・マスク着用の上、校庭及び遊具の使用を可能とします。
※業間15分休み・昼休みのみ

Q：外遊びする上での制限はありますか。

A：★当分の間、熱中症対策を最優先とします。「暑さ指数Ⅳ 厳重警戒・暑さ指数 28℃以上・気温 31℃以上」の際は、外での活動は中止とします。
なお、理科での観察や体育時等、教師の指導下にある場合は、暑さ指数Ⅳまでは活動可能ですが、「暑さ指数Ⅴ 危険・暑さ指数 31℃以上・気温 35℃以上」の際に外での活動を中止とします。
①外から戻ったら、必ず手洗い・うがいをさせます。
②★遊具使用は、使用前後の手洗いを徹底した上で使用します。
※職員による消毒を定期的に行います。
③原則としてマスクは着用です。
★児童同士の接触がある遊びは、行わせません。

Q：屋内での活動はどうなりますか。

A：必要以上に歩かず、読書など、自分の机でできることをします。

Q：友達同士会話をしてもよいのですか。

A：マスクは必ず着用します。また、正面でない方向でします。必要以上に近づかない状態となります。

(給食)

Q：給食の指導については、どのようになりますか。

Q：給食後の歯磨き指導については、どのようになりますか。

A：①★開始時の配膳台は教師が拭き、消毒をします。
②★児童は手洗いとアルコール消毒を行います。
③★前向きで無言で食事をします。(机の移動はしません。班にしません。)
④配膳は自分で行わせます。(給食当番以外)
⑤高学年は人数多いので、2教室に分けて食事をします。
⑥6年生による1年生の給食の手伝いは、行いません。
⑦★当分の間、一斉歯磨きは、飛沫感染予防のため行いません。(うがいのみ)
⑧★フッ化物洗口は、当分の間行いません。
※⑦、⑧は、学校歯科医と相談の上決定しました。(完全に飛沫を飛ばさないことが難しいため。感染リスクを少しでも減らすため。)各御家庭での歯磨きの徹底をお願いいたします。特に、下校後すぐが良いそうです。
※歯科矯正器具を使用している等、個別に歯磨きを希望する場合、担任にお知らせください。昼休みに個人で磨けるよう配慮します。

Q：おかわりの際の器具の使用はどのようにしますか。

A：①給食を完食させるため、多い少ないなどは配膳時に済ませ、出歩くことを極力減らします。
②おかわりの際は、その都度手洗いをした上で、児童各自が行います。

(清掃)

Q：清掃についてはどうしますか。

A：①★マスクの着用と清掃後の手洗いを徹底します。
②★通常清掃とします。ただし、床等は、「乾拭き」を原則とします。
③★清掃中は特に「顔や目、口、鼻等の粘膜部分」は触れないよう指導します。
④★掃除用具の消毒（持ち手の柄の部分等）は、定期的に担任が行います。

Q：トイレ清掃はさせますか。

A：★行いますが、ブラシ等の器具を使用した清掃のみとします。雑巾を使つての清掃は行いません。

(集団活動)

Q：集会関係はどのようになりますか。

A：①★児童集会、音楽朝会、など蜜が避けられない集会活動は、当分の間は行いません。
②全校朝会は『放送』で行います。
③★クラブ活動、委員会活動を計画的に実施していきます。

Q：縦割り活動について

A：★わくわくタイム（縦割り活動）は、段階を追って実施していきます。

(図書室)

Q：図書室の利用（本の貸し出し）についてはどうなりますか。

A：①★9月7日から、昼休みと水曜日の業間休みに貸出・返却を行います。
②★家に持ち帰ることを可能とします。
③図書室に入る前の手洗いを行います。
④★返却後の本は、職員が消毒し書架へ戻します。

【その他】

Q：水筒の扱いはどのようになりますか。

A：①飲む前にも手洗いをさせます。
②学級での飲む時間を決めます。
③自分の席で飲むようにさせます。
※机の横に掛けるようにし、他の人が間違つて触ったり、従来のように水筒を取りに行く際に密になつたりしないようにします。

(マスク・ハンカチ・タオルについて)

Q：マスク忘れはどう対応しますか。

A：マスク忘れについては、保護者への依頼事項のとおり、マスクの予備を1枚事前に、持ってきてもらいます。(予備は担任管理)さらに予備分の破損等がある場合、学校で渡しますが、後日、家庭から新品での返却をお願いします。

Q：ハンカチ・タオル等の扱いはどうするのか。

A：①原則児童が毎日持ってきます。
②予備として学校に(机の中に)1枚保管させます。
③2枚以上持たせても良いです。
④毎日新しいものを使用するよう指導します。

(消毒について)

Q：消毒についてどのように行いますか。

A：①まずは、体育や移動教室で行う前には、『必ず手洗い』の徹底をします。
②施設・設備等の消毒はドアノブ・トイレのレバー・階段の手すり等、多くの児童が触れる場所は、教職員が毎日消毒をします。
③★鉄棒等の遊具は、「体育等授業時に使用する際」は、使用前に消毒をします。
④★体育で使用するその他の用具・器具等は、使用後に消毒をします。

【問合せ先】

教頭 須賀 一永
電話 991-2156